



地元高校生がデザインした 住宅用火災警報器ポスターが完成！！

平成 20 年6月1日から既存住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化されてから 10 年以上となりますが、現在の羽咋郡市内における住宅用火災警報器の設置率は 99.9%と県内で最も高くなっています。

しかし、10 年以上経過した住宅用火災警報器は、電池切れや器具の劣化が考えられるため、取り替える必要があります。その重要性を圏域住民に知っていただくため、平成 26 年から広報用のポスターを作成しています。

今年も、そのデザインを石川県立羽咋工業高等学校建設・デザイン科デザインコースの生徒に依頼し、ポスターを作成していただきました。

制作者の3年生、勝田朱佳(かつだあやか)さんは、「このポスターを通じて、古くなった住宅用火災警報器を交換することの大切さを伝えたい」とのことでした。

ポスターは、羽咋郡市内の公共施設や店舗等に掲示されます。



羽咋郡市広域圏事務組合消防本部

HFD
Est. 1972